

第2次八代市環境基本計画 令和元年度点検結果

～令和元年度における環境基本計画の進捗状況～

<目次>

1.第2次八代市環境基本計画について……………	1
2.本計画の位置づけ……………	1
3.本計画の体系……………	2
4.本計画の点検結果について……………	3
5.令和元年度点検結果	
■環境目標1 環境学習・環境保全行動の促進	4
■環境目標2 自然環境の保全……………	9
■環境目標3 生活環境の保全・創造……………	13
■環境目標4 地球環境問題への対応……………	19
■環境目標5 循環型社会の推進……………	22
6.評価……………	27



エコエイトやつしろ（八代市環境センター）

令和2年12月
八代市

1. 第2次八代市環境基本計画について

「第1次八代市環境基本計画」が平成30年度をもって計画期間満了となったことから、これまでの取組の成果や課題、また、環境を取り巻く新たな動きなどを踏まえ、引き続き、本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成31年（令和元年）度（以下、「令和元年度」という。）から8年間を計画期間とした「第2次八代市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

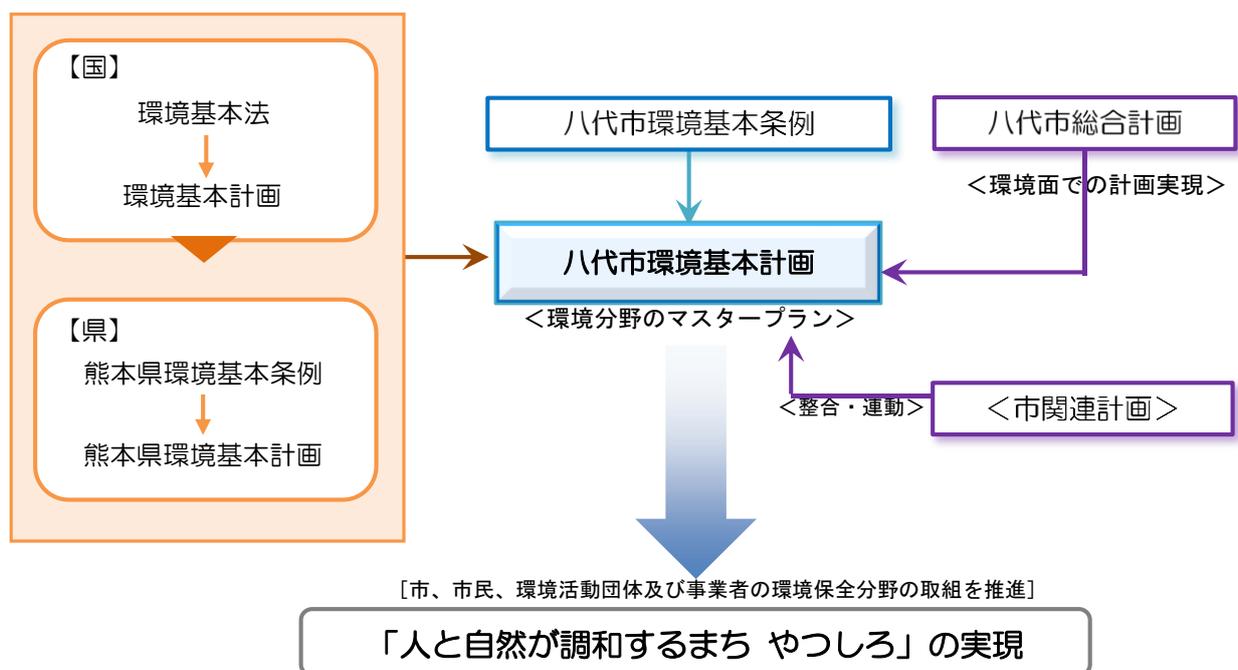
本計画は、「人と自然が調和するまち やつしろ」を目指す環境像として掲げ、取り組むべき具体的な施策を示すとともに、市、市民、環境保全行動を行う市民団体及び事業者のそれぞれが配慮すべき事項などを定めています。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、八代市総合計画を環境面から実現するための計画であるとともに、快適な環境の保全・創造のための施策の基本となる「環境分野のマスタープラン」として、また、各主体の活動を環境保全型へと誘導するための指針として位置づけています。

なお、市の関連する他の計画と整合・連動を図るとともに、国及び県の環境基本計画において示された施策などに準じて、本市が取り組むべき環境保全施策などについて取りまとめています。

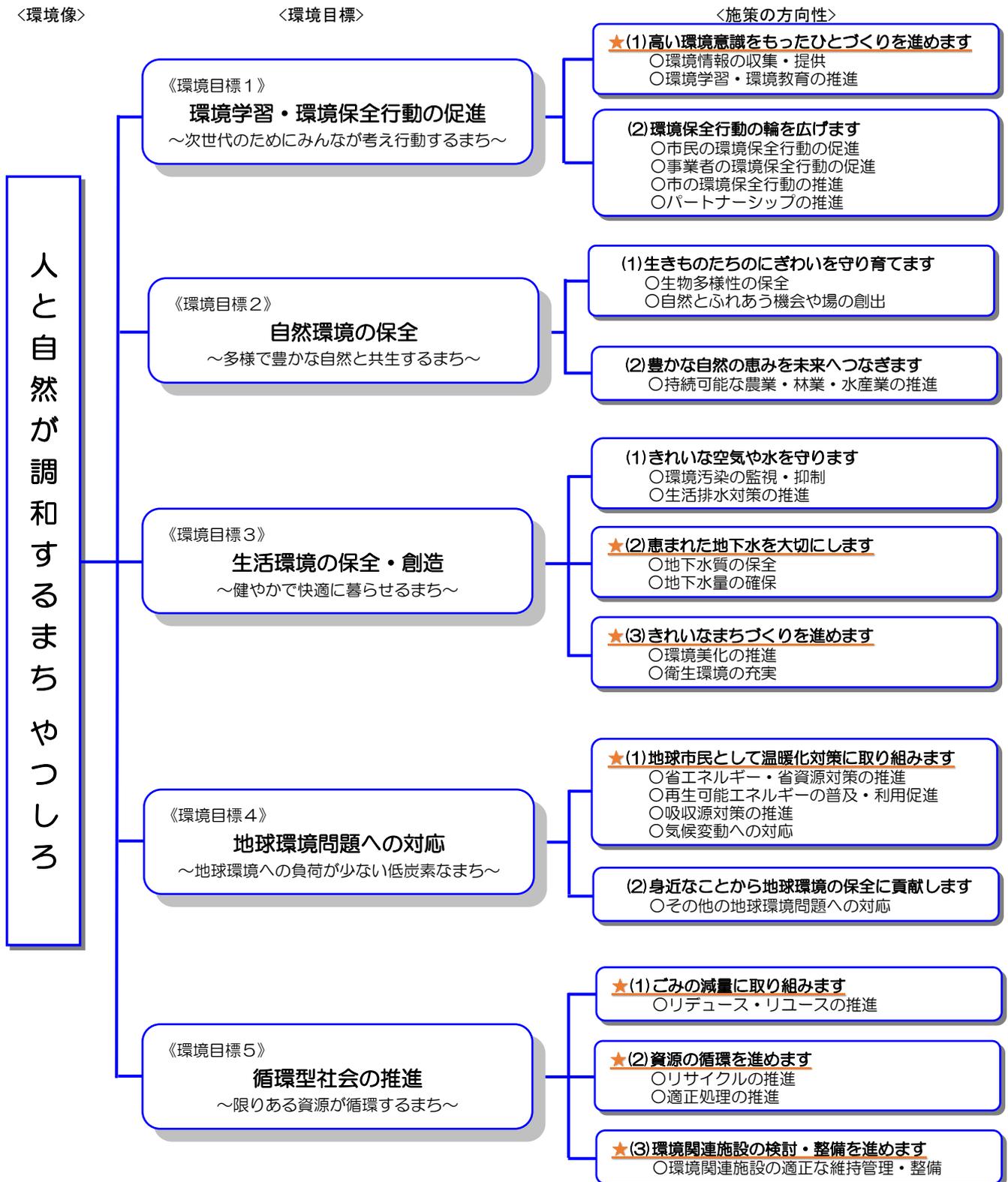
また、本計画中の地球温暖化対策に係る部分については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「八代市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」として位置づけています。



3. 本計画の体系

本計画に掲げた環境像の実現に向け、市民・事業者の意見や今後の課題などを踏まえ、7つの施策の方向性については重点的に取り組むこととしています。

[★重点分野]



4. 本計画の点検結果について

本計画の着実な推進のため、本計画中に示す市の取組や数値目標について、毎年度の進捗状況を点検、評価することとしています。

点検結果は、次年度以降の市の取組の見直しや改善につなげていくとともに、本市の環境施策などについて、市民の皆様のご理解、ご認識を深めていただくための一助となるよう、市のホームページ等により公表することとします。

<点検・評価>

- (1) 令和元年度に市が実施した本計画に掲げる主な施策について、関係各課に照会し、取りまとめています。
- (2) 点検・評価にあたっては、「環境目標」の中の「施策の方向性」に示す「市の取組」ごとに、関係各課の取組状況や今後の方向性などを記載しています。
- (3) 数値目標については、原則、令和元年度末（令和2年3月末）時点の実績を記載し、平成29年度の現況値と比べ、進展・改善した場合は「」、現状維持は「一」、後退・悪化は「」、達成は「◎」により評価しています。
- (4) 本点検結果については、客観的な評価を行う観点から、「八代市環境パートナーシップ会議」委員の意見を踏まえ作成しています。

5. 令和元年度点検結果

環境目標 1 環境学習・環境保全行動の促進

～次世代のためにみんなが考え行動するまち～

施策の方向性（1）高い環境意識をもったひとづくりを進めます

重点分野

市、市民、環境活動団体及び事業者それぞれが、環境の現状に関心を持ち、環境保全に対する理解を深めることが、環境問題を解決する第一歩であると考えます。家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会に環境に関する幅広い知識や情報を身につけられるよう、関係団体などと連携しながら環境学習・環境教育を推進していきます。

<市の取組状況>



○環境情報の収集・提供

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■環境情報紙「しろくまだより」を6回発行し、地球温暖化やごみ問題、環境美化、環境保全などについて周知、啓発しました。 ■八代市の環境調査結果を「八代市の環境（第49報）」として取りまとめ、市ホームページで公表するとともに、市立図書館等に配備しました。 	<p>市民や事業者の環境意識の向上を図るため、引き続き、各媒体を通して環境情報を発信していきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■学校や各団体等に対して、環境に関する出前講座を43回（受講者数：延べ1,684人）開催し、主に水問題や地球温暖化問題、ごみ問題（ごみの分別方法や3Rによる減量化）等の現状や対策についての情報発信を行いました。 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことも予想されるため、今後の出前講座の実施に向け、より良い手法を検討する必要があります。【環境課、循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■市報又は新聞への折込チラシを4回発行し、ごみ減量化や食品ロス削減について周知・啓発しました。 	<p>令和2年度から折込チラシの発行を年3回へ縮小しましたが、内容を充実させるとともに、他の媒体も活用しながら啓発を図っていきます。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■エコイトやつしろ内にある環境学習コーナーや見学コース等において、展示内容の追加や更新を行いました。 	<p>市民の環境学習に対するニーズを踏まえ、エコイトやつしろ内の展示内容について、更新・拡充を行っていきます。【環境課、循環社会推進課、環境センター管理課】</p>



○環境学習・環境教育の推進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<p>■環境学習の拠点である「エコイトやつしろ」において、環境活動団体と連携、協働し、環境イベントを開催することにより、広く市民に施設を認知いただくとともに、施設見学やごみの分別に関する学習等を通して、環境問題に対する理解や関心を深め、市民の日常生活における環境保全行動の促進を図ることを目的に、「第1回エコイト環境フェスタ」を実施しました。(来場者数：約2,000人)</p>	<p>市民の環境学習の拠点である「エコイトやつしろ」において、今後も環境イベントを実施していきます。【環境課、循環社会推進課、環境センター管理課他】</p>
<p>■干潟観察会や水生生物観察会などの自然観察会を熊本大学や市民環境団体と連携し、4回(参加者数：延べ76人)実施しました。</p> <p>■「こどもエコクラブ」への参加について周知啓発しました。(本市から5クラブ計71人の小中学生が参加)</p>	<p>市民の環境学習・知識の習得のため、市民が自然とふれあう機会を創出し、環境活動を支援するとともに、出前講座などの環境教育の充実を図っていきます。【環境課】</p>
<p>■次世代のためにがんばろう会と連携し、幼稚園、保育園や小学校低学年を対象とした環境学習講師派遣事業を20回(受講者1,015人)開催し、ごみ減量化に関する啓発を行いました。</p> <p>■職員が随行して案内する「エコイトやつしろ施設見学」を97団体2,636人(うち小学校21校：1,143人)、自由見学280人の計2,916人にご利用いただきました。</p>	<p>環境学習コーナーのより効果的な活用方法を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことも予想されるため、今後の環境学習講師派遣事業や施設見学の実施に向けた対策について検討する必要があります。【循環社会推進課】</p>
<p>■公益社団法人国土緑化推進機構が支援する「緑の少年団」に本市から5団体200名の登録があり、緑の募金活動や全県緑の少年団交流事業に参加することにより、少年期から緑を守り育てることの大切さ及び地球環境の保全につながることを意識付けを行いました。</p> <p>■妙見町のほたるの里公園及び妙見創造の森にて、緑化啓発・広報宣伝事業として、第25回水とみどりのふれあいスクールを開催しました。小学生の親子を中心に51名の参加があり、遊歩道の散策、間伐作業見学、ネイチャークラフト等の自然とのふれあいを通して、環境保全の大切さを学びました。</p>	<p>緑の少年団については、自然環境保全につながる緑の愛護活動と自然を愛する心の育成を図るなど、組織の目的を周知し、市内全域の小学校が緑の少年団活動に参加されることが理想です。</p> <p>緑の少年団への加盟について働きかけていく必要があります。【水産林務課】</p>
<p>■環境に関するイベントとして、気象予報士と学ぶ防災ワークショップ講座、ネイチャーゲーム講座、防災講座(危機管理課と共催)、親子で楽しむ♪お天気科学実験教室、おもしろ自然観察講座、ココロとカラダにやさしいアロマテラピー講座(虫よけスプレー、石鹸、ハンドクリーム)などを実施しました。</p>	<p>事業の実施にあたっては、市内にある自然豊かな地域資源の活用を各事業に盛り込み展開しています。しかし、新たな公民館体制への移行に伴い、職員(スタッフ)の確保が困難になってきており、今後は、会場や事業の見直しを図りながら、市民のニーズにあった効果的・効率的なプログラムを検討していく必要があります。【生涯学習課】</p>

<p>■小学校5年生を対象に「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を実施しました。この学習では、語り部講話や施設の見学を通して水俣病に対する正しい知識を身に付けたり、体験的な学習を通して環境を守ろうとする態度を育てたりすることができました。事前学習や事後学習を充実させることにより、自然を大切にしたい気持ちや環境問題の解決に関わろうとする態度をさらに高めることができました。</p> <p>■学校版環境ISOの取組においては、児童生徒が自ら考え行動することを通して環境について深く考え、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度の育成に努めました。児童生徒と教職員、市教育委員会、保護者、地域が一体となって、環境問題に取り組む体制づくりを目指して、「環境立県くまもと」の推進に資する学校づくりに取り組みました。</p> <p>■鏡小学校では県環境立県推進課職員を講師として招き、「水の学校」を実施しました。世界や熊本の水事情についての講話のほか、パックテストを使った身近な水の水質検査などの活動を通して、水の保全をはじめとする環境保全の必要性を学びました。</p>	<p>左記の取組を、継続していくことが重要です。また、課題に応じて学習等を進めていけるように、PDCAサイクルによる検証を行いながら、よりよい活動となるよう取組を続けていきます。【学校教育課】</p>
<p>■環境学習、環境教育を支援するために、本センターの研究部会である環境教育部会が、市内の自然環境や地球環境、環境に配慮した生活等について学ぶことができる環境副読本「未来につなごう 美しき八代」の内容を見直し、授業や日常生活の中でより活用できるように改訂を行いました。</p>	<p>持続可能な社会の一員として、どのような資質・能力を育成していくことが必要かを明確にしながら、子供たちの実態や環境に関する喫緊の課題に対応しながら環境副読本「未来につなごう 美しき八代」を継続的に改訂する必要があります。【教育サポートセンター】</p>

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	環境学習出前講座開催回数 (回/年)	13	43	◎	30
②	エコイトやつしろ見学者数 (人/年)	—	2,916	▲	3,000

施策の方向性（２）環境保全行動の輪を広げます

より良い環境を次世代に引き継ぐためには、できることから実際に行動に移していくことが重要です。市民、環境活動団体、事業所の環境保全行動を支援していくとともに、それぞれが相互に協力・連携しながら、全市的に環境保全行動の輪を広げていきます。

<市の取組状況>



○市民の環境保全行動の促進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■計画を推進するため、誰もが日常的に取組むことのできる8つの環境行動を「～市民とともに広げる8つの環境行動～広げよう！エコ8行動～」として定め（令和元年10月）、市ホームページなどで周知啓発しました。 ■6月の環境月間（参加者数：延べ13,393人）、9月の環境衛生週間（参加者数：延べ12,972人）において市内一斉清掃活動を実施しました。 	<p>市民の環境保全行動の促進を目指し、環境に関する情報を発信するとともに、自然環境、生活環境の保全のための市民の行動を促す施策を実施していきます。</p> <p>【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」の活用を市民に推奨し、令和元年度は新たなダウンロードが1,340件（累計4,402件）、アクセス数も年間40,376件ありました。 ■堆肥化容器43件（46基分）、電気式ごみ処理機27件の申請に対し、生ごみ堆肥化容器等設置助成金を支出しました。 	<p>生ごみ堆肥化容器等設置助成金の利用が減少しているため、生ごみ減量化の重要性について、多くの媒体を使って広く周知する必要があります。【循環社会推進課】</p>

○事業者の環境保全行動の促進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■「エコアクション21」について市ホームページで周知し、事業者に対し環境マネジメントシステムの導入について啓発しました。 	<p>事業者の環境保全行動の促進のため、今後も情報提供や支援を随時行っていきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■企業訪問等を行う中で、公害の防止や省エネルギーの推進に寄与する情報提供を行いました。 	<p>引き続き、企業訪問等を行う中で、公害の防止や省エネルギーの推進に寄与する情報提供を行っていきます。【商工・港湾振興課】</p>

○市の環境保全行動の促進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■新規採用職員（32名）を対象に、八代市環境センター（エコイトやつしろ）の建設の経緯や現状、ごみ行政などに関する理解を深めるとともに、実際にごみ収集作業を体験することで、意識改革を図りました。 	<p>市職員として必要な知識であるため、今後も引き続き実施していきます。【人事課】</p>

<p>■「第3次八代市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（平成31年3月策定）」について、各課かいの環境活動推進員*を対象に省エネ・省資源に関する説明会を開催しました。</p> <p>※環境活動推進員（各課かい1名以上）は、各課かい長から指名され、課かい長からの指示等に基づき、省エネ等の取組を推進するとともに、状況の点検及び定期的な報告を行う役割を担う。</p>	<p>環境活動推進員に対する省エネ・省資源に関する説明会を実施し、各課かいに対する自己点検へのフォローアップを行うとともに、温室効果ガス削減の取組への全職員への浸透・意識の向上を図っていきます。【環境課】</p>
<p>■市の事務事業に伴って発生する機密文書類について、令和元年度は12.12トン市内製紙工場の紙原料として再資源化しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことも予想されるため、集積の際に「密集」しないように改善を図る必要があります。【循環社会推進課】</p>

〇パートナーシップの推進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<p>■市、市民、事業者で構成する「第4次八代市環境パートナーシップ会議」を4回開催し、「第1次八代市環境基本計画」の点検結果（案）に対する意見聴取、エコイト環境フェスタの内容や、「市民とともに進める8つの環境行動～広げよう！エコ8行動～」に関する検討等を行いました。</p> <p>■干潟観察会や水生生物観察会などの自然観察会を熊本大学や市民環境団体と連携し、4回（参加者数：延べ76人）実施しました。（再掲）</p>	<p>今後も環境パートナーシップ会議を核に、第2次計画に掲げる取組など、市、市民、環境活動団体、事業者の各主体間の連携をさらに深めながら進めていく必要があります。【環境課】</p>
<p>■NPOやボランティア活動に関する情報を提供するために「やつしろNPO情報！」を年4回発行し、市施設窓口への設置や、市民団体や各学校等への配布、さらに市ホームページへ掲載することで広く市民に周知を行いました。</p> <p>■他団体との協働と連携をテーマに「NPOスキルアップセミナー」を開催し、市民活動団体同士が交流する場を提供することができました。また団体が抱えている課題等の解決を図ること目的に「NPO相談会」を開催し、公益的な活動の支援を行いました。</p>	<p>今後も継続して情報誌の発行、スキルアップセミナーの開催等を行います。【市民活動政策課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	環境保全活動を行う市民団体・NPO数	17	16	↓	20
②	環境マネジメント導入事業所数	19	23	↑	25

環境目標 2 自然環境の保全 ～多様で豊かな自然と共生するまち～

施策の方向性（1）生きものたちのにぎわいを守り育てます

本市は、森林や田んぼ、河川、干潟など、多様な自然環境を有しています。この豊かな自然環境を将来にわたって良好な状態で継承できるよう、生物多様性の保全に努めるとともに、自然とふれあう機会や場を創出していきます。

<市の取組状況>



○生物多様性の保全

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■開発行為等に対し、自然環境や生活環境を保全する観点からの助言、指導を行いました。 ■特定外来生物に関する周知・啓発（チラシの設置、市 HP 掲載など）、市有地における駆除を行いました。 	<p>生物多様性の保全のため、希少種の保護や特定外来生物に関する情報を発信し、周知・啓発を進めます。【環境課】</p>

○自然とふれあう機会や場の創出

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■干潟観察会や水生生物観察会などの自然観察会を熊本大学や市民環境団体と連携し、4回（参加者数：延べ76人）実施しました。（再掲）（干潟観察会:23名、水生生物観察会:26名、植物観察会:16名、野鳥観察会:11名） 	<p>「八代まるごと自然体験」が令和2年度で期間満了となるため、今後の体験型環境イベントについて見直しを行う必要があります。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■農事組合法人鶴喰なの花村において、熊本県農と観光の連携モニターツアーや各種体験ツアーの受け入れを実施し、野菜の収穫や稲刈り体験、地元散策、バードウォッチングなどを行いました。 ■市が管理する市民農園の利用状況について、千丁ふれあい農園では36区画すべて、鏡さわやか農園では59区画のうち38区画の利用がありました。 	<p>鶴喰なの花村のイベントについては、収穫体験や自然体験等のニーズはあるものの、実施団体の高齢化が進んでいることから、今後、新たな担い手の育成や各種団体との連携等について検討していく必要があります。【農林水産政策課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■収穫体験事業（本地域で生産される豊かな農林水産物を観光素材と捉え、収穫体験等を顧客へ提供する仕組みを整備することで、地域に賑わいをもたらすとともに、市内農林水産事業者等の活発な事業展開を促すもの。）を下記のとおり実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施希望者の募集（申込み7事業者）、希望者勉強会の実施（8事業者計5回）、モニターツアー実施（3回（うち2回はコロナウイルス感染防止の為に中止）外国人留学生：14名参加）、旅行の商品化（7プラン） 	<p>勉強会・モニターツアー等の実施を通じ課題等を精査し、新たな旅行商品の造成と観光商品化に向けたブラッシュアップを行う。また、外国人観光客を対象とした旅行商品の造成にも取り組んでいきます。【フードバレー推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■妙見町のほたるの里公園及び妙見創造の森にて、緑化啓発・広報宣伝事業として、第25回水とみどりのふれあいスクールを開催しました。小学生の親子を中心に51名の参加があり、遊歩道の散策、間伐作業見学、ネイチャークラフト等の自然とのふれあいを通して、環境保全の大切さを学びました。 	<p>今後も本事業は継続して行い、できるだけ多くの方々に参加していただけるよう内容を充実させていきます。【水産林務課】</p>

<p>■市民の憩いの場として市街地における直地を確保するため、既設公園へ植栽を行いました。(令和元年度実績：ソメイヨシノ5本、キンモクセイ10本、サルスベリ4本、クスノキ7本、ハナミズキ10本)</p>	<p>公園及び緑地の計画的な整備を進めるとともに、既設公園の安全で快適な都市空間の保全のため、適切な維持管理が必要です。【都市整備課】</p>
<p>■豊富な自然を生かした体験活動の機会を提供することで、生活体験や自然とのふれあい体験を通し、年齢や学校をこえて交流を深めながら、ふるさとの自然に触れ、仲間活動の素晴らしさ、環境保護の大切さについて知る事業を開催しました。 (キッズチャレンジ2019 開催数：4回、参加者延べ150人：アウトドアスクール31人、夏休み子ども陶芸教室48人、わくわくふれあい体験 in さかもと22人、親子でつくろう！ミニ門松&もちつき体験18組49人)</p>	<p>事業の実施にあたっては、市内にある自然豊かな地域資源を活用できるよう各事業に盛り込み展開しています。 しかし、新たな公民館体制への移行に伴い、職員(スタッフ)の確保が困難になってきており、今後は、会場や事業の見直を図りながら、市民のニーズにあった効果的・効率的なプログラムを検討していく必要があります。【生涯学習課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	自然観察会参加者数(人/年)	240	76		270
②	市民一人あたりの公園面積(m ²)	8.3	8.4		9

施策の方向性（２）豊かな自然の恵みを未来へつなぎます

農業をはじめとした一次産業は、豊かな水、肥沃な大地など、自然の恵沢のうえに成り立ち、また、私たちの暮らしは、自然から得られる恵によって支えられています。人と自然との共生を図りながら、環境に配慮した、持続可能な農業、林業及び水産業を推進していきます。

<市の取組状況>



○持続可能な農業・林業・水産業の推進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<p>■不法投棄防止のため、必要とする町内会に対して不法投棄警告看板 38 枚を提供しました。</p>	<p>「海洋プラスチック問題」と併せた周知・啓発を図り、缶類やペットボトル等のポイ捨ての抑制に努めていきます。【循環社会推進課】</p>
<p>■地域で農地を守る活動を実施し、1 件の集落営農法人が設立されました。また担い手の規模拡大などで、約 5 ヘクタールの耕作放棄地が再生されました。</p> <p>■東陽地域では、地域の特性を生かしたブルーベリー、こんにゃく、葉ワサビ等の生産振興活動により、農地が将来にわたり継承されやすい環境整備を行いました。</p> <p>■坂本地域では、地元産品にこだわった農家レストランメニュー、筍やわらびなどの山菜や地元農産物などを使った加工商品を開発し、地産地消の取組を推進しました。</p> <p>■八代市生活研究グループとくまもとふるさと食の名人で地元食材を使った味噌をつくり、「まなびフェスタ」にて地産地消と食育の PR のために無料配布を行いました。</p> <p>■坂本地域では、坂本町生活研究グループ連絡協議会が、地元の小・中学校の授業で、みょうが饅頭やつん切りだご汁作りを指導し郷土料理に関する啓発を行いました。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ぼたもちづくりの指導は中止となりました。</p> <p>■中山間地域等直接支払制度により地域の共同活動に係る支援を行い、約 211 ヘクタールの中山間地域の農地の水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観等、農業・農村の有する多面的機能が維持されました。</p>	<p>一度荒廃化した耕作放棄地を農地に再生するには、多大な労力と費用が掛かり非常に困難であるため、地域で農地を守る取組を推進し、耕作放棄地の発生を未然に取り組む必要があります。</p> <p>地産地消の推進について、東陽地域ではシヨウガ以外の新たに生産振興を図る作物の販路拡大と後継者育成が課題となっています。坂本地域では、加工商品などの材料として、市場に流通しない規格外の農産物を使用するなど、地域資源の有効活用を図っていきます。</p> <p>地元食材、伝統郷土料理等に対する啓発について、食育と地産地消の推進のため、豊富な農林水産物を利用した新たな加工品を試作し、更なる PR 活動に努める必要があります。</p> <p>坂本地域では、今後も、小・中学校と連携しながら郷土料理を伝承していくとともに、地産地消や食育の推進に繋げていきます。</p> <p>水源の涵養等の地域資源の適切な保全管理について、中山間地域は過疎化、高齢化等による担い手不足が著しく、共同取組が困難になる集落も見られるため、労働力の確保が喫緊の課題となっています。【農林水産政策課】</p>
<p>■熊本県の持続性の高い農業生産方式の導入に関する認定取扱要領に基づき、認定を受けている農業者（エコファーマー）に対しての更新手続きや新規の申請の受け付けを行いました。</p>	<p>認定後、5 年経過後の更新申請者が減少傾向にあるため、新規認定申請だけでなく、更新認定申請の推進も行っていきます。【農業振興課】</p>

<p>■地域の活動組織で取り組む農地や農業用水路等の草刈や泥上げなどの基礎的な保全活動や農道等の軽微な補修などの地域資源の質的向上を図る共同活動が適切に行われるよう定期的に指導や助言、現地確認を行いました。</p>	<p>活動区域や活動組織の拡大を図り、更なる地域資源の適切な保全管理を推進します。【農地整備課】</p>
<p>■「八代産材利用促進事業」として、八代産の木材を使用し建築主自らが居住する木造住宅の新築や増改築等を行う場合に、それに係る費用の一部を助成し、林業の活性化と森林の健全化を図りました。（平成31年度実績：21件）</p> <p>■漁場環境整備を目的として覆砂を14,490㎡実施しました。</p> <p>■本市地先の漁場に生息するアサリ資源量について調査を13回実施しました。また、生息密度や食害生物による食害状況等について各地先の沿海漁業協同組合に情報提供を行い、アサリ資源回復のための取組みについて助言を行いました。</p> <p>■漁場環境の保全を図るため、各漁協が実施する内水面や海面漁場の清掃6件に対する補助を行いました。</p>	<p>未来へ豊かな森林つなぐためには、森林の林齢構成の平準化が必要です。育った木は伐採して利用し、伐採後は植栽を行い、将来利用しやすい森林環境をつくるのが大切です。</p> <p>アサリ資源の低迷の原因は複数あると考えられますが、中でも食害生物による捕食の影響や生物が生息する漁場環境の悪化が大きな課題となっています。よって、今後もアサリ資源の保護やメンテナンスの実施等、地先漁協と連携を図りながら、引き続き対策を強化していきます。</p> <p>内水面及び海面漁場に流入するごみは、依然として多い状況です。漁場環境を保全するため、ごみの不法投棄や河川への流入防止等に対する周知啓発を図っていく必要があります。【水産林務課】</p>
<p>■八代市の学校給食では、月に1回「ふるさとくまさんデー」と称する日を設定するなど地元産品を使用するよう取り組んでいます。日ごろから納入業者に協力を得て、可能な限り八代産を調達してもらいながら、できない場合は県内産、次には県外の国内産と、段階を踏んで調達を図りました。（市内産及び県内産の割合：71.3%）</p>	<p>引き続き納入業者と協力しながら、可能な限り地元産品の使用に取り組んでいきます。【教育政策課】</p>
<p>■農業委員会（農業委員、農地利用最適化推進委員）による農地法に基づく遊休農地等の調査（利用状況調査）を実施。「遊休農地」と「遊休化のおそれのある農地」を把握した場合には、将来に渡り、荒廃農地に繋がらないよう、その所有者等に対し「利用意向調査」を実施することで活用の方角性を検討しました。</p>	<p>かけがえのない農地を守るため、引き続き、利用状況調査、利用意向調査を実施する。【農業委員会】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	くまもとグリーン農業生産宣言者・応援宣言者数(人)	2,297	2,620	◎	2,570
②	造林事業面積 (ha)	2,665	3,575	↗	7,160
③	覆砂面積 (ha)	59	64.6	↗	68

施策の方向性（1）きれいな空気や水を守ります

水質汚濁や大気汚染、悪臭などの産業型公害のほか、日常生活に起因する騒音や悪臭などの環境問題も顕在化しています。公害の未然防止を図るため、事業活動に伴う環境負荷を低減するとともに、地域の環境問題にも適切に対処しながら、良好な生活環境を保全していきます。

<市の取組状況>



○環境汚染の監視・抑制

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■「八代市危機管理マニュアル(光化学スモッグ)」及び「八代市危機管理マニュアル (PM2.5)」に基づき、光化学スモッグ注意報等発令時情報連絡網及び周知体制を整備しました。(令和元年度の発令状況等：光化学スモッグ注意報等0回、PM2.5 注意喚起0回) ■九州新幹線鉄道騒音・振動の測定を実施した結果、環境基準(騒音)の超過が確認されたこと等から、九州旅客鉄道株式会社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局に対して、環境基準の達成等に関する要望を行いました。 ■事業場の排水や騒音・振動、悪臭等について調査を実施し、基準超過の事業場に対して改善指導等を行いました。 ■平成30年度に実施した環境調査結果については、環境報告書「八代市の環境第49報」として取りまとめ、市ホームページで公表するとともに、市立図書館等に配備しました。 ■環境保全協定締結事業場に対しては、協定に基づく定期報告書等により、公害防止の状況について確認するとともに、必要に応じて指導・助言を行いました。 ■環境情報紙等により、油流出事故防止に関する啓発を行いました。 	<p>新幹線の騒音・振動については、沿線住民から騒音・振動に対する不安や不満の声が依然として寄せられていることから、今後も、調査を継続するとともに、熊本県等と連携しながら、関係機関に対して、環境基準の達成等に向けた要望等を行っていく必要があります。</p> <p>また、今後も引き続き、光化学スモッグ注意報等について適切に発令できるよう、周知体制整備等を図っていきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■旧最終処分場等について、周辺環境への影響を調査するため、採水地点を決め採水をし、登録検査機関により水質調査を行いました。 	<p>旧最終処分場等の施設の廃止基準が達成されるまで、県・関係機関と連携をとりながら環境監視を継続します。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■エコイトやつしろについて、維持管理を行い、各種測定において基準値内でした。 	<p>生活環境の保全のため、引き続きエコイトやつしろの適切な維持管理を行います。【環境センター管理課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■農薬の安全使用や飛散防止の広報や、使用農薬の種類・施用基準等をまとめた防除暦を作成・配布することにより、農薬の適正使用と危害防止に努めました。 	<p>農業者の農薬の適正使用を図るため、引き続き、広報誌などを活用し情報発信をしていきます。【農業振興課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■水域への油流出事故が発生した場合、発生源や流出経路を把握し、関係漁協への迅速な情報提供を行いました。 ■漁船等の船舶からの油流出防止への取組みや、発生した際の情報提供について、各漁協への周知を行いました。 	<p>油流出事故による被害を最小限におさめるため、引き続き関係機関と連携し、漁協等への迅速な情報提供を行います。</p> <p>また、船舶からの油流出事故を防ぐため、漁協等への周知啓発を行います。【水産林務課】</p>

<p>■アスベスト（石綿）について、建築物解体等の手続き時に、飛散の恐れが有るものについて保健所へ届出と飛散防止対策を周知しています。また、吹付建材のある民間建築物の所有者に、周知・啓発を行い、2件の石綿含有調査の補助申請を受けました。（調査結果2件とも石綿含有は無し）</p>	<p>今後も同様に建築物等の解体におけるアスベスト飛散防止の周知等を行います。 令和2年度まで石綿含有調査等の国費補助があるため、吹付け建材の使用が認められる建築物に関し、補助の活用を通じアスベスト飛散防止を図ります。【建築指導課】</p>
---	--

○生活排水対策の推進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<p>■水環境に関する出前講座を行い、水質汚濁防止や生活排水対策の啓発を行いました。（1回、参加者数：46人）</p>	<p>今後も出前講座等を行い、継続して啓発を実施します。【環境課】</p>
<p>■浄化槽事業については、普及率向上のため市報やホームページに掲載し周知を行いました。個人設置型については、5人槽100基、7人槽47基、10人槽4基の計151基に対する補助を行い、市町村設置については泉町に5人槽1基を設置しました。</p>	<p>市町村設置型浄化槽事業は、地域の人口減少による使用料収入減や維持管理により、定期的に使用料の見直しを行う必要があります。個人設置型浄化槽事業については、啓発活動を行っているものの年間設置数は減少傾向にあるため、今後も啓発活動や補助金を継続していく必要があります。【下水道総務課】</p>
<p>■平成31年度末で下水道の整備率は82.0%（認可区域比）、下水道普及率47.3%となり整備目標である汚水処理人口普及率（下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽事業の合算普及率）は69.8%となる整備を行いました。</p>	<p>農業集落排水事業については整備済みです。下水道事業については計画的に整備を行っているものの、合併浄化槽事業については主に個人設置となるため、個人の申請状況に左右されるため、目標達成に至りませんでした。今後、下水道事業については、引き続き八代市汚水適正処理構想に基づき計画的に整備を行います。【下水道建設課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	河川・海域の環境基準の達成状況（%）	100	100	◎	100
②	典型7公害に関する苦情件数（件/年）	93	133	↓	90以下
③	汚水処理人口普及率（%）	69.8	69.8	-	84.6
④	水洗化率（公共下水道）（%）	77.2	84.9	◎	80.0

施策の方向性（２）恵まれた地下水を大切にします

重点分野

本市は、地下水を農業用、工業用、生活用水として利用するなど、地下水への依存度が大変高い地域です。地下水は限りある「公共水」との認識のもと、将来にわたって持続的に利用できるよう、地下水の質と量を保全していきます。

<市の取組状況>



○地下水質の保全

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■地下水塩水化の動向を監視するため、市内 20 地点において、昨年度に引き続き、地下水中の塩化物イオン濃度の調査を実施しました。 ■過去の地下水調査において有害物質の基準超過が確認された工場跡地等で、昨年度に引き続き、モニタリング調査を実施しました。 ■八代市水質検査補助金交付要綱に基づき、一般家庭で自主的に行った地下水（飲用水）の水質検査に対して補助を行いました。（令和元年度実績：11 件） ■一般家庭等において、飲用井戸等の水質検査を実施し、飲用不適となった井戸管理者に対して飲用指導を行いました。（令和元年度調査地点：30 件） 	<p>地下水に関しては、本市の上水道をはじめ、多くの市民の飲用水、更には農業用水、工業用水として幅広く利用されていることから、引き続き、質・量ともに継続的なモニタリング調査を行っていく必要があります。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■上水道などの未整備地域において、地下水汚染発生が確認されなかったため、水道施設設置の検討等は特に行っておりません。 	<p>地下水汚染が見られた場合は、地域特性に応じた水道施設の検討・整備を今後も行っていきます。【水道局】</p>

○地下水量の確保

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■市内 6 ヶ所に設置している地下水観測井において、昨年度に引き続き、地下水位の測定を実施しました。 ■熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取量報告の報告率向上のため、届出に関する周知・啓発等を実施し、報告率の改善を図りました。 	<p>熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取量届出については、平成 30 年度分の本市の報告率は 69.2%であり、基準年（H29）の 69%から微増したものの、目標の 80%には達していないため、報告率の向上を目指して、引き続き、届出に関する周知を行っていく必要があります。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■エコイトやつしろにおいて、再利用水及び雨水をトイレ用水やプラント用水、緑地等への散水等に利用しました。（水の再利用率：約 12%） 	<p>引き続き、再利用水及び雨水を利用し、地下水採取量の縮減に努めていきます。【環境センター管理課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■中山間地域等直接支払制度により地域の共同活動に係る支援を行い、約 211 ヘクタールの中山間地域の農地の水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観等、農業・農村の有する多面的機能が維持されました。 	<p>中山間地域は過疎化、高齢化等による担い手不足が著しく、共同取組が困難になる集落も見られるため、労働力の確保が喫緊の課題となっています。【農林水産政策課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■「くまもとグリーン農業」生産宣言・応援宣言実施要領に基づき、生産宣言及び応援宣言申出の手続きを行いました。 	<p>生産者だけではなく、消費者にも積極的な参加を推進していきます。【農業振興課】</p>

<p>■地域の活動組織で取り組む農地や農業用水路等の草刈や泥上げなどの基礎的な保全活動や農道等の軽微な補修などの地域資源の質的向上を図る共同活動が適切に行われるよう定期的に指導や助言、現地確認を行いました。</p>	<p>活動区域や活動組織の拡大を図り、更なる地域資源の適切な保全管理を推進します。【農地整備課】</p>
---	--

【数値目標】

項目		(平成 29 年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値	
①	地下水モニタリング調査数(回)※1	—	358	↗	2,500	
②	県条例に基づく地下水採取量報告率(%)	69	69.2	↗	80	
③	地下水水位観測井 における地下水 の年平均水位※2 (m)	第七中学校	-0.30	-0.24	◎	2017年平 均水位を下 回らない
		古閑上公民館	0.87	0.85	↘	
		麦島小学校	1.05	1.05	—	
		南平和町	0.27	0.31	◎	
		日奈久新開町	0.03	0.03	—	

※1：本計画期間内の累計

※2：実測値を東京湾中等水位（T.P.）に換算した値

施策の方向性（3）きれいなまちづくりを進めます

重点分野

ごみのポイ捨てやペットのフン、雑草の繁茂など、地域の環境美化に関する市民の相談や要望は年々多くなってきています。市と地域（市民・住民自治）との役割分担のもと、市民や事業者による清掃活動を支援するとともに、地域における市民相互の連携を深め、きれいで住みよい地域環境を作っていきます。

<市の取組状況>



○環境美化の推進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■日頃から地域の清掃活動などに尽力されている個人 15 名、5 団体の方々に環境美化推進善行者として表彰を行いました。 ■きれいなまちづくり協定を締結している 20 団体のうち 12 団体に対して、ほうき、鎌、ごみ袋などの清掃用具の支給等を行いました。 ■八代保健所、氷川町及び熊本県獣医師会八代市支部・八代郡支部と連携し、犬のふれあい方教室を実施したほか、環境月間・環境衛生週間における活動として、犬のフン害パトロールを実施し、飼い主のマナー向上に対する啓発を行いました。 	<p>ペットの糞や飼い方に関する苦情が年々増えています。定期的に犬の巡回パトロールを実施するなど、関係機関と協力し、マナー向上を呼びかけていきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■エコイトやつしろ、清掃センター及び最終処分場跡地について、不法投棄の見回り、除草及び樹木剪定を行いました。 	<p>地域の環境美化のため、管理地について、定期的に除草する等、適切に維持管理します。【環境センター管理課】</p>

○衛生環境の充実

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■4月に市内各会場を巡回して狂犬病予防集合注射を実施しました。（狂犬病予防注射接種率：83%） ■水路や側溝等の害虫駆除に使用する防疫用薬剤については、その他の生物にできるだけ影響を与えない自然環境に配慮した薬剤の散布を行いました。 	<p>飼い主への広報・啓発を行い、狂犬病予防接種について周知し、接種率向上に努めます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■廃棄物等を野積みしたごみ屋敷などについては、周辺住民からの苦情があった場合など、土地・建物の所有者に対して環境保全上の問題があり周辺環境にどのような影響を及ぼしているかを伝え、ごみの分別方法を説明するとともに片付けを行うように指導しました。 	<p>ごみ屋敷などで悪臭や害虫の発生などが起こった場合は、環境課や関係機関と情報共有し連携を図りながら、速やかに対応することとし、改善するまで定期的な巡視を行うこととします。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■地域の活動組織で取り組む、農地や農業用水路等の草刈りや泥上げなどの基礎的な保全活動や、農道等の軽微な補修などの地域資源の質的向上を図る共同活動が、適切に行われるよう定期的に指導や助言、現地確認を行いました。 	<p>活動区域や活動組織の拡大を図り、更なる地域資源の適切な保全管理を推進します。【農地整備課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■排水路の水が滞留しないように、排水路の整備を行いました。 ■排水路に堆積していた土砂の浚渫を行いました。 ■地元等で排水路清掃を実施した時に、土砂処分代行の支援を行いました。 	<p>近年の少子高齢化に伴い、地域での排水路の浚渫、清掃に関する意識が希薄となっています。また、排水路の維持管理に関する地域要望が増加しているため、地域要望への対応が必要となっています。【土木課】</p>

<p>■空家の状況を確認し、適切な管理を行うように必要に応じて所有者等に助言を行いました。</p>	<p>令和2年度より住宅課にて、空家の適切な管理を行うように必要に応じて助言等を行っていきます。【建築指導課】</p>
---	---

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	きれいなまちづくり協定締結済数(個人・団体)	22	20	↓	24
②	清掃活動参加者数(人/年)	28,919	26,365	↓	30,000

環境目標 4 地球環境問題への対応

～地球環境への負荷が少ない低炭素なまち

施策の方向性（1）地球市民として温暖化対策に取り組みます

重点分野

地球温暖化は、その影響の深刻さや大きさから見て、地球規模での対策が急務とされる環境問題の一つです。低炭素社会の実現に向けて、地域レベルで温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、再生可能エネルギーの普及・利用を促進していきます。

<市の取組状況>



○省エネルギー・省資源対策の推進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■忘年会、新年会シーズンに合わせて、自家用車で通勤している職員を対象とした公共交通での通勤案内を周知しました。 ■乗合タクシー産島線の運行区域を昭和校区まで拡大し、公共交通サービスの提供を進めました。 ■11月と1月の2回にわたり、市内で開催されるイベント時に、公共交通促進のブースを設置し、市街地循環バス等の利用促進キャンペーンを実施しました。 	<p>市内にはまだ公共交通の空白地域が存在することから、今後も地域の特性や移動ニーズに応じた公共交通サービスの提供に努めます。</p> <p>公共交通機関の利用促進については、今後も継続して周知啓発を行います。【企画政策課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ法に基づく特定事業者として、エネルギー使用の合理化を図るための中長期計画を策定し、取組を進めています。 	<p>平成28年熊本地震で本庁舎が被災して分散した管理体制になった為、一元的な管理を行うことは難しくなっている状況です。</p> <p>平成31年度の省エネ法に基づく報告において、前年度比は減少していますので、引き続き中長期計画に基づき一層のエネルギー使用量の削減を図っていくことが必要です。</p> <p>【資産経営課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■「第3次八代市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（平成31年3月策定）」（以下、「実行計画」という。）に基づき、市の事務事業に伴って発生する温室効果ガスを削減するため、全庁的に省エネ・省資源等に取り組みました。 ■実行計画について、各課かいの環境活動推進員を対象に省エネ・省資源に関する説明会を開催しました。（再掲） ■環境情報紙「しろくまだより」等を通して、省エネやエコ8行動等に関する周知・啓発を行いました。 	<p>実行計画に掲げられた削減目標については、達成している結果となっていますが、その要因は排出係数の引き下げによるところが大きいことから、安定的に目標達成が図られるよう、引き続き、全庁的に省エネ等に取り組み、エネルギー使用量を削減していく必要があります。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度の「1人1日あたりの燃えるごみ量」は、455g/人・日でした。（参考：平成30年度 443g/人・日） ■ごみの分別方法や排出基準等について、チラシ、回覧板及び市ホームページを通して情報提供を行いました。 ■エコイトやつしろにおいて、再生利用を目的として、一般家庭から排出される廃食用油の受入を行いました。 ■市の事務事業に伴って発生した機密文書（OA用紙）約12tについて、排出から日本製紙(株)八代工場融解施設への投入まで職員が同行・監視することにより、確実な紙原料としての再資源化を図りました。 	<p>「1人1日あたりの燃えるごみ量」の増加については、景気の回復や計量方法の変更等の要因も考えられますが、新たな環境センターが稼働してから生活系、事業系を問わず「燃えるごみ」が増加傾向にあります。【循環社会推進課】</p>

<p>■エコイトやつしろ（ごみ焼却施設）の余熱を利用し、発電及び熱供給を行いました。</p>	<p>引き続きエネルギーを有効利用するため、エコイトやつしろの維持管理を適切に行います。【環境センター管理課】</p>
<p>■環境保全型農業直接支払支援対策実施要領に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全等に資する活動に取り組んだ農業者に対し、交付金を交付しました。</p>	<p>環境保全を重視した農業生産方式の導入は、農業の持つ多面的機能の発揮と持続的発展を促します。本来、地域一体での取り組みが効果的ではありますが、まだ広く普及していない状況です。今後は地域ぐるみで取り組みができるような集落営農等にも情報提供を行っていきます。【農業振興課】</p>
<p>■緑のカーテン事業として、八代市みどり推進協議会より、夏期における冷房使用の省エネ化を図り、緑化の普及啓発と環境緑化を実施しようとする保育園、幼稚園、小中学校（18団体）に助成を行いました。</p>	<p>緑のカーテンを大きく成長させ、省エネ効果をよりいっそう高めるためには、プランターの大きさや肥料の量、摘心の時期、緑のカーテンの規模、水やり等をいろいろと工夫することが必要です。【水産林務課】</p>
<p>■グラウンド等屋外照明設置（太陽光発電）：植柳小学校、日奈久中学校に太陽光発電型 LED 屋外照明を設置しました。（累計：小学校 15、中学校 11 校）</p>	<p>エネルギー使用量の削減を図るために、省エネ設備へ計画的に変更していく必要があります。【教育施設課】</p>

○再生可能エネルギーの普及・利用促進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<p>■一般住宅への再生可能エネルギーの普及・利用促進を図るため、前年度に続き、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池設置に対する補助を実施しました。（令和元年度補助実績：太陽光 55 件、蓄電池 50 件）</p>	<p>市民ニーズ等の動向を踏まえ、再生可能エネルギーの普及・利用促進を図っていく必要があります。【環境課】</p>

○吸収源対策の推進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<p>■ふれあいの森造成事業として、八代市みどり推進協議会より、公共施設や公共用地（公民館や町内の公園等など）にサクラ、ツツジ、キンモクセイ、サザンカ、モミジなどを提供し、住まいの近くの森づくり・緑化を進めました。 （H30 秋期：申請団体 11 団体・植栽箇所 11 箇所、春期：申請団体 18 団体・植栽箇所 19 箇所）</p>	<p>植栽後の樹木の管理について、枝葉の剪定など継続して実施する必要がありますが、申請団体の負担になり、行われていない所もあります。 今後も、植栽後の適切な管理について、申請団体に要請していく必要があります。【水産林務課】</p>

○気候変動への対応

令和元年度取組状況	今後の方向性
<p>■地球温暖化の現状や対策事例を周知するため、環境情報紙「しろくまだより」を隔月で発行し、市内全世帯に回覧しました。</p>	<p>地球温暖化による気温上昇を抑制するための対策とともに、熱中症への配慮など、気候変動への適切な対応を周知啓発していきます。【環境課】</p>
<p>■熱中症予防についての周知啓発を行いました。：広報やつしろ（7月号）、市ホームページ掲載、FM放送を活用した注意喚起、ポスター掲示、乳幼児健診時にチラシを配布し予防について説明。また、地域での健康教育等の機会を通じて周知啓発を行いました。</p> <p>■イベント実施時の対応について各課へ周知しました。</p>	<p>今後も引き続き、様々な機会を通して熱中症予防についての注意喚起ならびに周知啓発を行っていきます。【健康推進課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量(ト) CO ₂)	31,793	25,220	◎	25,925*
②	市有施設への再生可能エネルギー設備導入数 (箇所)	13	14	↗	15

※ 「第3次八代市地球温暖化対策実行計画[事務事業辺]」（平成31年2月策定、計画期間：令和元年度～令和12年度）に掲げられた目標値



施策の方向性（２）身近なことから地球環境の保全に貢献します

海洋汚染や有害廃棄物の越境移動などの地球規模の環境問題は、いずれも国際的、広域的な連携・協力が不可欠です。一人ひとりの小さな行動の積み重ねが重要であることを認識したうえで、できることから着実に実践してもらうための呼びかけを行っていきます。

<市の取組状況>



○その他の地球環境問題への対応

令和元年度取組状況	今後の方向性
<p>■近年、顕在化している海洋プラスチックごみ問題について、「エコエイトやつしろ」環境学習コーナーにおいてパネル展示を行いました。</p>	<p>海洋プラスチックごみの流出拡大を防ぐためには、一人ひとりの取組が重要であるため、情報収集と分かりやすい情報提供を行っていく必要があります。【環境課】</p>
<p>■エコエイト環境フェスタにおいてリユース食器の活用を検討しましたが、場内での洗い場を確保等の問題があり断念しました。</p>	<p>リユース食器を効果的に活用するほか、「イートレイ（食べられる器）」等の他の素材の活用についても検討する必要があります。【循環社会推進課】</p>

【数値目標】

項目		(平成 29 年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	環境情報紙 [*] の発行（回／年）	6	6	◎	6

※環境情報紙「しろくまだより」（隔月全世帯回覧・市 HP 掲載）発行年月：第 79 号 H31.5.23 発行、第 80 号 R1.7.22 発行、第 81 号 R1.9.20 発行、第 82 号 R1.11.21 発行、第 83 号 R2.1.23 発行、第 84 号 R2.3.24 発行

環境目標5 循環型社会の推進

～限りある資源が循環するまち～

施策の方向性（1）ごみの減量に取り組みます

重点分野

ごみを減らすためには、できるだけごみを出さないという意識づけが重要と考えます。ごみの発生抑制・再使用に関する周知・啓発などを通して、ごみの減量化に取り組んでいきます。

<市の取組状況>



〇リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の推進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<p>■令和元年10月に定めた、市民とともに進める8つの環境行動「エコ8(イト)行動」において、ごみを減らすための合言葉として“燃えるごみを減らします”を掲げました。まずは「リデュース」と「リユース」に取り組み、発生するごみの量を減らすよう市ホームページや広報やつしろ、環境情報紙「しろくまだより」などで周知・啓発を行いました。</p>	<p>発生するごみの全体量を減らすため、ごみになるものは買わない、簡易包装商品を選ぶなど、「エコ8(イト)行動」を中心とした市民への呼びかけが更に浸透するよう取り組んでいく必要があります。【環境課】</p>
<p>■施設見学と併せて開催した「夏休み子ども教室」に保護者を含めて53人が参加し、マテリアルリサイクル施設等において八代市の再資源化の状況を学習しました。</p> <p>■3回にわたり「ごみ減量教室」を開催し、延べ63人が「段ボール堆肥化」や「3R(スリーアール)」について学習しました。</p>	<p>夏休み期間中に親子で参加できる環境学習を恒例として企画したいと考えますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で難しい見込みです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことも予想されるため、十分に安全性を考慮した企画を検討する必要があります。【循環社会推進課】</p>
<p>■エコイトやつしろにおいて、再生利用を目的として、一般家庭から排出される廃食用油の受入を行いました。(再掲)</p>	<p>一般家庭で処分されるごみを減量するため、引き続き廃食用油の受入を行います。【環境センター管理課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	843	857*	↓	828

※ 令和元年度における「ごみ」の施設搬入量 39,493 トン ÷ 令和2年3月末人口 125,966 人 ÷ 366 日

施策の方向性（２）資源の循環を進めます

重点分野

家庭から排出される「燃えるごみ」の約４分の１は資源物が混入しています。資源の分別を促進することにより、リサイクルやごみの適正処理を推進していきます。

<市の取組状況>



○リサイクル(再生利用)の推進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■出前講座において段ボール堆肥化講習（１回・参加者５人）、施設見学と併せた段ボール堆肥化講習（３回・参加者５人）を開催しました。 ■多言語版の「資源の分別表」を作成し、市民課窓口等で市内居住の外国人へ提供しました。（英語、中国語、ベトナム語） ■家庭ごみの実態を把握するため、指定袋で排出された生ごみの組成調査を実施しました。 ■市の事務事業に伴って発生した機密文書（OA用紙）約12tについて、排出から日本製紙(株)八代工場融解施設への投入まで職員が同行・監視することにより、確実な紙原料としての再資源化を図りました。（再掲） 	<p>段ボール堆肥化については、周辺自治体を含めキットを販売する店舗がないため、今後は、必要な機材（ピートモス、もみ殻くん炭等）をホームセンター等での購入することを前提として周知・啓発に努めます。</p> <p>組成調査の結果から、燃えるゴミに資源物として排出できるものが含まれており、リサイクル推進を図るため、更なる分別手法の周知を行う必要があります。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ごみの分別方法や排出基準等について、チラシ、回覧板及び市ホームページを通して情報提供を行いました。（再掲） ■町内会や分別指導員に対し、ごみの排出基準等について説明会を行いました。 ■集積所の看板について、外国語表記のものを用意し、必要に応じて使用しました。 ■日曜日（月に１回）に資源物及び粗大ごみを受入する「日曜特別開設」を実施しました。 	<p>リサイクルの推進を図るため、引き続きごみの分別や排出方法に関する情報の提供及び、資源物の排出機会の確保に努めます。【環境センター管理課】</p>

○適正処理の推進

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■専任の不法投棄監視指導員（警察OB：２名）のパトロールにより、不法投棄の調査を行い、原因者が特定できた場合は行政指導を行い、特定できない場合には土地所有者に対し廃棄物の処理及び未然防止の依頼を行いました。また、野焼きについても原因者が特定できた場合には、行政指導を行いました。（令和元年度実績：不法投棄５件、野焼き６０件） ■監視指導員以外の職員も不法投棄及び野焼きの対応を行っており、前述と同様の対応を行いました。（令和元年度実績：不法投棄３４件、野焼き６９件） ■「八代市災害廃棄物処理計画」（平成３１年４月）、「八代市災害廃棄物処理実行計画」（令和元年１０月）を策定しました。 	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規制の例外とされている農作業に伴う野焼きについては、現在でも農地と住宅地が隣接する地域において多くの苦情が寄せられるため、今後、更なる啓発が必要です。</p> <p>不法投棄された土地所有者は、原因者が特定できない場合、被害者でありながら同地の清掃や対策を施す必要があるため、不法投棄防止対策の周知や、警察との連携による原因者の特定、未然防止のための巡回等を行う必要があります。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■一般廃棄物処理手数料について、周辺市町村の情報収集を行いました。 	<p>適正処理の確保のため、様々な事情を勘案しながら、一般廃棄物処理手数料のあり方について検討する必要があります。【環境センター管理課】</p>

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	リサイクル率 (%)	20.3※	27.8		28.0※
②	最終処分量 (トン/年)	4,860	404	◎	483

※ 冊子掲載の数値は施設内におけるリサイクル率であり、他に樹木剪定くず、資源回収、機密文書再資源化を考慮する必要があったため、数値を修正しています。

施策の方向性（3）環境関連施設の検討・整備を進めます

重点分野

家庭から排出される「燃えるごみ」の約4分の1は資源物が混入しています。資源の分別を促進することにより、リサイクルやごみの適正処理を推進していきます。

<市の取組状況>



○環境関連施設の適正な維持管理・整備

令和元年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■八代市衛生処理センターの整備については、下水道（八代市水処理センター）との共同処理を行う施設整備の整備方針を決定しました。 ■最終処分場の整備については、令和元年前半に委託先の民間最終処分場が廃止となったことから、環境センター管理課と協議し、新たな民間処分場の確保を行いました。 ■衛生処理センター及び浄化槽汚泥処理施設について、安定的に稼働できるよう、定期的な点検整備を実施するなど、適切な維持管理に努めました。 	<p>八代市衛生処理センターの下水道との共同処理を行うにあたり、「下水道広域化推進総合事業」の計画策定を下水道課と共同で行い、早期の整備を目指します。</p> <p>民間の処分場はいつ搬入停止となるかわからないことから、早期に最終処分場の整備を計画する必要があります。「第5次ごみ対策等検討委員会」にて最終処分場の必要性和整備にあたっての諸条件等を検討・提言していただき、候補地選定等を進めます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■エコイトやつしろについて、各種点検の実施及び必要な補修を行いました。 ■八代市清掃センターについて、敷地内の除草や解体まで施設を維持するための補修を行いました。また、解体について、地元住民と協議を行いました。 ■八代市最終処分場の浸出水処理施設の解体について、地元説明を行いました。 ■八代市水島最終処分場について、廃止の確認を受けました。また、浸出水処理施設の利活用について、地元住民と協議を行いました。 	<p>各廃棄物処理施設について、引き続き適切に維持管理を行います。</p> <p>八代市清掃センターについては、解体に向けて、解体方法や跡地利用等の調査・検討を行います。</p> <p>八代市最終処分場については、浸出水処理施設の解体を行います。</p> <p>八代市水島最終処分場については、浸出水処理施設の利活用・解体撤去等について検討を行います。</p> <p>エコイトやつしろについて事業継続計画の策定を進めます。【環境センター管理課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和元年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	八代市衛生処理センター 施設稼働率(%)	100	100	◎	100
②	エコイトやつしろ 施設稼働率(%)	—	100	◎	100

6. 評価

(1) 【環境目標1】環境学習・環境保全行動の促進 ～次世代のためにみんなが考え行動するまち～

「環境学習・環境教育の推進」に関して、市の環境学習の拠点と位置付ける「エコエイトやつしろ」を活用した出前講座の開催回数が飛躍的に増加しています。また、昨年10月に初めて開催した環境イベント「来て、見て、学ぼう！」をテーマに開催した「エコエイト環境フェスタ」では、予想を上回る約2,000人の来場があり、多くの方々に環境問題について学んでいただける良い機会になったものと考えます。

しかしながら、依然として「エコエイトやつしろ」の場所についての問い合わせもあっており、引き続き、環境情報の発信や環境イベント、出前講座等を通して、「エコエイトやつしろ」に対する認知度の向上を図りながら、施設の更なる活用方策について検討を進めていく必要があります。

(2) 【環境目標2】自然環境の保全 ～多様で豊かな自然と共生するまち～

「自然とふれあう機会や場の創出」に関して、自然観察会参加者数が現況値から減少しています。これまで熊本大学や環境活動団体と協力し開催してきた「八代まるごと自然体験」が令和2年度で終了となるため、イベントの内容や周知方法について見直し、改善していく必要があります。

また、「持続可能な農業・林業・水産業の推進」については、「くまもとグリーン農業生産宣言者・応援宣言者数」等、既に目標値を達成した項目もあり、順調に進捗していると評価します。

(3) 【環境目標3】生活環境の保全・創造 ～健やかで快適に暮らせるまち～

「地下水量の保全」に関して、地下水位観測井の地下水位は概ね現状維持または達成となっています。本市の地下水は、飲用水、農業用水等、広く市民に利用されていることから、引き続き、臨海部の塩水化の状況や過去に有害物質による汚染が確認されている地点の状況等について、計画的・継続的にモニタリング調査を行っていく必要があります。

「環境美化の推進」については、「きれいなまちづくり協定締結済数」や「清掃活動参加者数」とともに現況値から減少しています。また、依然として、雑草や樹木の繁茂に関する苦情や相談が非常に多い状況にあることから、地域や市民とともに全市的に美化活動が行われるよう、更なる施策の推進が必要と考えます。

(4) 【環境目標4】地球環境問題への対応 ～地球環境への負荷が少ない低炭素なまち～

「再生可能エネルギーの普及・利用促進」に関して、住宅用太陽光発電システムや蓄電池が順調に普及している状況にあり、各家庭においても再生可能エネルギーの利用が進んでいます。

また、「省エネルギー・省資源対策の推進」において、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は、基準年度（2013年度）比で約20%の削減となっており、目標を達成している状況にありますが、その要因は排出係数（電気）の引き下げによるところが大きいことから、引き続き、全庁的に省エネ等を推進していく必要があります。

(5) 【環境目標5】循環型社会の推進 ～限りある資源が循環するまち～

「リデュース・リユースの推進」における数値目標「1人1日あたりの燃えるごみ量」については、857g/人・日（平成29年度比14g増）となっています。「エコエイトやつしろ」の稼働後、生活系、事業系を問わず「燃えるごみ」が増加していることから、ごみの減量化に関する周知・啓発に注力していく必要があります。

「リサイクルの推進」及び「環境関連施設の適正な維持管理・整備」については、数値目標が達成または進展となっており、順調に進捗していると評価します。

(6) 総括

計画期間の初年度である令和元年度は、各施策の推進に伴い数値目標についても概ね進展している状況にあります。

特に、「ひとづくり」に関しては、環境学習の拠点としても位置付けている「エコエイトやつしろ」を活用した「エコエイト環境フェスタ」や施設見学、環境イベントの開催等により、これまでになく、多くの市民の方々に対して、環境問題に関する情報発信や啓発を図るできたと考えます。

昨年10月には、本計画の推進に関して、ごみの減量化や節電、節水など、誰でも日常的に取り組むことができる8つの環境行動を「～市民とともに広げる8つの環境行動～広げよう！エコ8行動」としてとりまとめ、公表したところであり、今後も引き続き、機会を捉えて周知していくことが重要と考えます。

また、平成30年10月から本格稼働した「エコエイトやつしろ」は、これまで大きな故障はなく、安定したごみ処理ができてきている状況にあります。老朽化が進む衛生処理センターなどの施設とともに、引き続き、市民生活に支障のないよう適切に維持管理を行っていくことが必要です。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、「エコエイトやつしろ」の施設見学をはじめ、これまでのような多くの参加者を集める環境イベント等の実施は困難な状況となっています。コロナ禍における各事業の実施方法等を必要に応じて適宜見直ししながら、より効果的な施策が展開できるよう対処していく必要があります。